

発行：社会福祉法人洋野町社会福祉協議会

本所：〒028-7914 岩手県九戸郡洋野町種市23-27-2 TEL65-5360 FAX65-5450

大野事務所：〒028-8802 岩手県九戸郡洋野町大野56-78-30 TEL77-2180 FAX77-2181

ホームページ：<http://hirono-shakyo.or.jp/>

今年も共同募金運動にご協力をお願いします！

除雪支援
自分たちでは限界があり困っていたところでした

障がい者スポーツ
たくさん笑って気持ちのいい汗を流すことができました

車椅子の移動車両
乗り心地も良く使いやすくなりました

学習支援
算数や国語、社会、理科など幅広く活用できました

子育て支援
子育てへの気持ち♡がガラリと変わった、利用してよかった

いのちの電話
話を聞いてもらって勇気が出た

高齢者サロン
生活にはりができ健康になりました

災害ボランティア支援
ボランティアさんの一生懸命な姿に勇気と希望をもらいました

障がい者の就労支援
自分の仕事に誇りを持ち、自信となり、日々の作業の励みになっています

子ども食堂
ひとりで食べるご飯と違う味がする

盲導犬の育成
"2人連れ"で歩くのはとても心強い

高齢者への配食サービス
訪ねてくれるのを待っています

みんなの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっている。募金が「ありがとう」につながれば、それがまた新しい募金へと連鎖していく。「募金」が「ありがとう」になり、「次の募金」へとつづく。赤い羽根共同募金は、小さなことを(たくさん)しています。そしてその活動は、たくさんの「ありがとう」につながっているのです。

あの人を、すべての人を、支えたい。

私たちも、
に助けられました。

みんなの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金

WEBサイトも見てね！

赤い羽根共同募金

今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まりました。共同募金運動は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、国民一人ひとりのたすけあい精神に基づく募金運動です。

今年も町民皆さまの温かいご理解ご協力をよろしく願いいたします。

(関連記事2～3ページ)

主な内容	ページ
赤い羽根共同募金運動について.....	2～3
日常生活自立支援事業のご案内.....	4
生活福祉資金貸付制度のご案内.....	5
福祉の話題.....	6
就労継続支援B型事業所パワーズ利用者募集 ・社協会費納入のお礼と報告...	7
ふくし情報コーナー.....	8

「地域の福祉、みんなで参加」

始まりました。町民皆さまのご理解ご協力をお願いします!!

10月1日から全国一斉に『共同募金運動』が始まりました。

今年も街頭募金をはじめ、戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金などの方法で10月1日から12月31日までの3ヶ月間、募金活動を実施いたします。町民皆さまの温かいご理解ご協力をお願いします。

洋野町の今年の目標額は 5,434,000円

(赤い羽根共同募金運動3,234,000円、歳末たすけあい運動2,200,000円)

赤い羽根共同募金の流れ

町民の皆さんから寄せられた募金

(戸別募金・街頭募金・学校募金・窓口募金)
イベント募金・職域募金・法人募金

岩手県共同募金会洋野町共同募金委員会

事務局：洋野町社会福祉協議会内

全額送金

岩手県共同募金会

翌年度
助成

民間福祉施設や社会福祉協議会等へ助成

寄せられた募金の約70%は、募金をいただいた地域で使われています。残りの30%は、市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に都道府県の範囲内で使われています。

洋野町における赤い羽根共同募金の使いみち

平成29年度の共同募金運動に寄せられた募金のうち、町社会福祉協議会では、2,170,650円の助成を受け、平成30年度において次の事業を実施するために有効に活用しています。

●在宅福祉活動のために

- ・一人暮らし高齢者給食サービス事業
- ・ふれあいいいききサロン
- ・家庭介護者の集い

●広報調査活動のために

- ・社協だより発行
- ・ふれあいサロンだより発行

●社会参加活動のために

- ・一人暮らし高齢者の集い
- ・高齢者ゲートボール大会

●ボランティア活動のために

- ・地域福祉活動助成事業
- ・ボランティア活動参加促進事業



一人暮らし高齢者給食サービス事業



ふれあいいいききサロン



社協だより発行



高齢者ゲートボール大会

赤い羽根共同募金運動

10月1日から全国一斉に「共同募金運動」が



～募金の取り組み方法について～



戸別募金



行政推進員さんを通じて各世帯に赤い羽根を配布して、募金のご協力をお願いします。

街頭募金



町内のボランティアの方々にご協力をいただき、街頭で募金のご協力を呼びかけます。

学校募金



福祉教育を目的に町内小・中・高等学校の児童・生徒へ募金のご協力を呼びかけます。

イベント募金



町内のイベント等で来場者の皆さんに募金のご協力を呼びかけます。

職域募金



官公庁や団体等で働いている皆さんに募金のご協力をお願いします。

窓口募金



町内店舗等に募金箱を設置していただき、募金のご協力をお願いします。

法人募金



町内の企業等で共同募金運動の趣旨にご理解をいただき、ご協力いただく募金です。

歳末たすけあい運動

(12月1日～12月31日)

12月1日から12月31日までの期間は、歳末たすけあい運動を実施します。

引き続き、町民皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



共同募金に関する
お問い合わせ先

町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）
本 所：TEL 65-5360 FAX 65-5450
大野事務所：TEL 77-2180 FAX 77-2181

日常生活自立支援事業のご案内

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、また、それに伴う日常的金銭管理などを行う事業です。

1. どんな人が利用できるの？

自分ひとりで判断することに不安な方やお金の管理に困っている方など

例えば…

- 介護保険関係の書類がたくさんくるけど、どう手続きしたらいいかわからない
- 福祉サービスを使いたいけど、どうすればいいかわからない
- 計画的にお金を使いたいけどいつも迷ってしまう
- 最近物忘れが多くて預金通帳をちゃんとしまったかいつも心配

2. どんなサービスが受けられるの？

1. 福祉サービスの利用援助

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。



2. 日常的金銭管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。



3. 書類等預かりサービス

大切な印鑑や証書などを安全な場所でお預かりします。



3. サービスの利用手続きはどうすればいいの？

1. 相談の受付

まず、社会福祉協議会にご連絡ください。ご本人以外でも、ご家族など身近な方、民生委員などを通じてのお問い合わせにも対応します。



2. 相談打ち合わせ

専門員がご自宅を訪問し、親身になってご相談に応じます。ご相談に当たってはプライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。



3. 契約書・支援計画の作成

お困りのことやご希望などご本人の意向を確認しながら、支援計画を作成します。その後に、契約内容等をご提案します。



4. 契約・サービス開始

契約内容・支援計画に納得いただければ、利用契約を結びます。契約後、支援計画に沿って、生活支援員がサービスを提供します。



4. サービスの利用に費用はかかりますか？

ご相談は無料です。……………ご相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

サービスは有料です。……………福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。1回1時間あたりおおむね1,300円です。

※生活保護を受けている方は無料です。

生活福祉資金 貸付制度

この制度は、所得の少ない世帯、障がいのある人や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して、低い利子（一部無利子）でお金を貸し付けることによって、経済的自立と生活意欲の助長を図り、社会参加の促進を図る貸付制度です。

○ご利用いただける世帯

低所得世帯/障がい者世帯/高齢者世帯/生活保護世帯

○連帯保証人

原則として必要。ただし連帯保証人なしでも貸付可能な場合があります。

○貸付利子

連帯保証人を立てた場合は無利子/連帯保証人を立てない場合は年1.5%（教育支援資金と緊急小口資金については、連帯保証人の有無にかかわらず無利子）

○延滞利子

期限までに償還できない場合は、残元金に対して年5%の延滞利子が発生します。

※ 他の公的貸付制度等の貸付を受けることが可能な場合は、他制度を優先していただきます。（母子父子寡婦福祉資金貸付制度、日本学生支援機構による奨学金など）

※ この貸付資金は、生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、お住まいの地区の民生委員が支援・相談にあたります。

資金の種類	貸付限度額
1 総合支援資金 …失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立を見込まれる世帯に貸し付ける資金 ※利用するためには、原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、資金貸付の実施主体及び関係機関から貸付後の継続的な支援を受けることについて同意していただく必要があります。	
生活支援費 ・生活再建までの間に必要な生活費用	(2人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内
住宅入居費 ・敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内
一時生活再建費 ・生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円以内
2 福祉資金 …低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯等に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金	
福祉費	
生業を営むために必要な経費	460万円以内
技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	580万円以内 (技能習得期間による)
住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円以内
福祉用具等の購入に必要な経費	170万円以内
障がい者用自動車の購入に必要な経費	250万円以内
中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円以内
負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	230万円以内 (療養期間による)
介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	230万円以内 (介護サービスを受ける期間による)
災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	150万円以内
冠婚葬祭に必要な経費	50万円以内
住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	50万円以内
就職、技能習得等の支度に必要な経費	50万円以内
その他日常生活上一時的に必要な経費	50万円以内
緊急小口資金 ・緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用 ※利用するためには、原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、資金貸付の実施主体及び関係機関から貸付後の継続的な支援を受けることについて同意していただく必要があります。	10万円以内
3 教育支援資金 …低所得世帯等に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金	
教育支援費 ・高校、大学、高等専門学校等への就学に際し必要な経費	(高校) 月3.5万円以内 (高専) 月6.0万円以内 (短大) 月6.0万円以内 (大学) 月6.5万円以内
就学支度費 ・高校、大学、高等専門学校等への入学に際し必要な経費	50万円以内
4 不動産担保型生活資金 …一定の居住用不動産を担保に生活費を貸し付ける資金	
不動産担保型生活資金 ・低所得の高齢者世帯対象	月30万円以内 宅地評価額の7割程度
要保護世帯向け不動産担保型生活資金 ・要保護の高齢者世帯対象	居住用不動産の評価額の7割程度 (生活扶助額の1.5倍以内)

福祉の話題

社協が主催した事業や各福祉団体などで行われた催しを紹介します。

第30回県民長寿体育祭いきいきシニアスポーツ大会
(県・(公財)いきいき岩手支援財団・(一財)県老人クラブ連合会主催)

久慈地区代表として堂々プレー

第30回県民長寿体育祭いきいきシニアスポーツ大会が9月1日、県営運動公園陸上競技場で開催され、久慈地区代表として本町から31人が出場しました。

本町の出場選手は、100メートル競走、ゲートボールリレー及びボール送り等5種目に出場し、県内各地区の代表選手と熱戦を繰り広げました。

ゲートボールリレーに出場した澤野キヨさん(城内)は「僅差で第3位入賞を逃してしまってとても悔しかったです。今回の課題を克服し、また来年出場できるように頑張りたいです。」と話していました。



(写真上:右) 男子100m競走66歳以上の部で第3位入賞を果たした山田幸朗さん



(写真右) 大会に出場した選手・応援団の皆さん



芸能団体等によるステージ発表を楽しむ参加者たち



宮古観光文化協会スタッフの話に耳を傾ける参加者たち

一人暮らし高齢者給食サービス事業『ほのぼの会』
(町社会福祉協議会)

心身の健康増進と孤独感の解消のために

9月9日、向田農村センターで一人暮らし高齢者給食サービス事業『ほのぼの会』を開催し、39人が参加しました。

この事業は、大野地域の65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に開催している給食サービスで、ボランティア団体の協力のもと実施しています。

当日は、雨天のため同センターに会場を変更して開催された久慈平岳秋まつり2018に参加し、芸能団体による踊りなどのステージ発表を鑑賞しながら、楽しいひと時を過ごしました。

今回は、向田婦人会が運営の中心となり、昼食の準備等を行いました。

平成30年度第1回社会福祉講座(ボランティアスクール)
(町社会福祉協議会)

福祉教育と防災意識向上のために

8月3日、宮古市田老地区等を会場に平成30年度第1回社会福祉講座(ボランティアスクール)を開催しました。

この講座は、町内の小学生(高学年)・中学生・高校生を対象に、宮古観光文化協会ガイドによる東日本大震災発災当時の状況や津波防災対策等の説明、津波遺構のたろう観光ホテル等の見学を通して、福祉教育及び防災意識の向上を図ることを目的に開催したものです。

参加者たちは、この講座を通して、災害時において正しい情報を入手し避難することの重要性や命の大切さについて学んでいました。

就労継続支援B型事業所パワース 利用者募集中!!

●定員
20名

●主たる対象者

- ①知的障害者（18歳未満の方を除く）
- ②精神障害者（18歳未満の方を除く）
- ③身体障害者（18歳未満の方及び原則として自力で移動等が困難な方を除く）

●生産活動

クリーニング、委託作業等
※能力等に応じた作業を提供します。

●1日の流れ

- 9：50～10：00 朝礼
- 10：00～12：00 生産活動等
- 12：00～13：00 昼食・休憩
- 13：00～15：00 生産活動等
- 15：00～15：30 掃除・終礼

●事業所所在地

岩手県九戸郡洋野町大野62-57- 1
TEL:0194-77-2180
（町社会福祉協議会大野事務所）
※見学・体験利用、随時受付中です!お気軽にお問い合わせ下さい!

●営業日及び営業時間

【営業日】
月曜日～金曜日（ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び8月13日から8月19日を除く）

【営業時間】
午前8時30分～午後5時30分

●その他のサービス等

生活相談・健康管理、送迎サービスの他、季節行事、利用者・職員交流会等も行います。



平成30年度洋野町社会福祉協議会会費納入のお礼と報告

平成30年度社協会費の納入について、町民の皆様より多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。皆様よりご協力いただいた会費は、町の地域福祉推進のための貴重な財源として有効に活用させていただきますので、今後とも当協議会へのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。また、社協会費の取りまとめ等にご協力をいただいた、行政推進員及び月番・班長の皆様に深く感謝申し上げます。

総額 5,278,100円

※平成30年10月1日現在

一般会費 5,218,000円 (5,218件分)

- ◎一般会費とは・・・
- 町内の各世帯 1世帯あたり1,000円

賛助会費 60,100円 (30件分)

- ◎賛助会費とは・・・
- ・本会の趣旨に賛同してくださる篤志者等 1,001円以上
- ・本会役員及び評議員 2,000円

町民皆様よりご協力をいただいた会費は、町の地域福祉推進のために下記のような事業等に有効に活用します。

- 地域での福祉活動のために・・・
- 児童生徒のボランティア教育推進のために・・・
- 地域福祉やボランティアに関する各種研修事業のために・・・
- 社協運営事業のために・・・

ふくし情報コーナー

～ Information ～

このページに関するお問い合わせは

◇町社会福祉協議会まで

本 所：☎65-5360

大野事務所：☎77-2180

第11回洋野町シルバー芸能祭

- ◆日時 平成30年10月20日(土)
開場 正午 開演 午後1時
- ◆場所 町民文化会館大ホール
- ◆内容 町内老人クラブによる舞踊・歌・劇など
- ◆入場料 全席自由 前売券500円・当日券600円
- ◆問合せ 町老人クラブ連合会事務局
種市生活改善センター内 Tel. 65-5360
大野福祉センター内 Tel. 77-2180

赤い羽根共同募金運動街頭・イベント募金情報

次の日程で募金活動を実施いたしますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

【第1回街頭募金】

日時 平成30年10月1日(月) 午前11時～

場所 たねいち産直ふれあい広場

【第2回街頭募金】

日時 平成30年10月5日(金) 午前9時～

場所 大野中心街(市の日開催会場)

【第1回イベント募金】

日時 平成30年10月20日(土) 午前11時半～

場所 洋野町民文化会館第11回町シルバー芸能祭開催会場内

【第2回イベント募金】

日時 平成30年10月20日(土) 午前10時～

場所 おおのキャンパス(第13回町農業祭開催会場内)

【第3回イベント募金】

日時 平成30年10月21日(日) 午前10時～

場所 おおのキャンパス(第13回町農業祭開催会場内)

【第4回イベント募金】

日時 平成30年11月4日(日) 午前10時～

場所 洋野町民文化会館(平成30年度町文化祭開催会場内)

平成30年7月豪雨災害義援金募集

平成30年7月の豪雨により被害を受けた方々を支援するため、町共同募金委員会では、義援金を受け付けていますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

◆受付場所

町社会福祉協議会本所(種市生活改善センター内)

// 大野事務所(大野福祉センター内)

◆受付期間 平成30年12月28日まで

◆問合せ 町共同募金委員会(町社会福祉協議会内)

赤い羽根募金自動販売機設置協力者募集

～自動販売機の設置で地域貢献～

岩手県共同募金会洋野町共同募金委員会では、地域福祉を推進するための財源確保のため、「赤い羽根自動販売機」の設置推進に取り組んでいます。この自動販売機は、清涼飲料水の自動販売機による売り上げの一部を寄付していただくもので、この募金は「ふれあいいきいきサロン事業」「一人暮らし高齢者給食サービス事業」等、設置した地域の様々な地域福祉活動に活用されます。



赤い羽根自動販売機(イメージ)

設置に必要なもの

- ・設置場所の提供 約1㎡(スペースに応じた自販機が選べます)
- ・月々の電気代 2,000円程度(販売業者や自動販売機のタイプ等により異なります)

設置のメリット

- ・自動販売機の管理(メンテナンス・在庫管理・商品補充・空き缶回収等)は販売業者が行うため、設置者は時間や手間をかけずに地域貢献をすることができます。
- ・売り上げに応じて所定の販売手数料が販売業者から設置者へ支払われます。

※自動販売機は無償貸与され、設置に伴う費用も無料です。

※販売業者は、(株)伊藤園、ダイドードリンコ(株)、みちのくコカ・コーラボトリング(株)などから選ぶことができます。

※売り上げの一部が共同募金会に寄付されます。寄付の割合は、販売業者により異なります。

お問い合わせ先

町共同募金委員会(町社会福祉協議会内)

本 所：TEL 65-5360 FAX 65-5450

大野事務所：TEL 77-2180 FAX 77-2181